

## 三重県市町村職員共済組合個人番号及び特定個人 情報の適正な取扱いに関する基本方針

平成 27 年 10 月 5 日  
制 定

三重県市町村職員共済組合（以下「組合」という。）は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、以下の方針により、組合が保有する個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）を安全かつ適正に取り扱います。

### 1 法令及びガイドライン等の遵守

組合は、特定個人情報等に関する法令及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」等を遵守します。

### 2 安全管理措置に関する事項

組合は、特定個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止等、特定個人情報等の管理のために、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

### 3 特定個人情報等の収集、保管、利用、提供及び廃棄

組合は、特定個人情報等の具体的な取扱いを定める取扱規程等を策定し、当該規程等にしがたって、特定個人情報等の収集、保管、利用、提供及び廃棄を適切に実施します。

### 4 継続的改善

組合は、特定個人情報等の安全かつ適切な取扱いを維持するため、常に特定個人情報等の収集及び管理の状況等を把握し、必要に応じて特定個人情報等の適正な取扱いのための措置を改善します。

